

令和2年度当初予算 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 充当額一覧

令和元年10月1日より消費税及び地方消費税が8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度西条市一般会計当初予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,100,000千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 18,346,712千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

分類	項目	予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	心身障害者福祉費 高齢者福祉費 児童運営費 保育所費 扶助費 など	12,519,694	7,267,286	166,000	714,904	517,170	3,854,334
社会保険	国民健康保険費 介護保険費 後期高齢者医療費	4,759,831	870,037	—	—	460,181	3,429,613
保健衛生	予防費 健康増進費 診療所費 病院費 など	1,067,187	26,110	—	4,361	122,649	914,067
合計		18,346,712	8,163,433	166,000	719,265	1,100,000	8,198,014

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の令和2年度予算額の21分の11に相当する額としています。